

令和２年度 事業計画

(自：令和２年４月１日～至：令和３年３月３１日)

I. 基本方針

1. 「公益法人制度改革」への対応として新社团法人へ移行し８年目の本年度については、移行時に申請した「公益目的支出計画」が令和元年度をもって完了しましたが、一般法人として引き続き公益目的事業の推進に重点を置き、事業を展開していきます。
2. 事業展開にあたっては、本年度も「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、法人会活動の原点である『税』に軸足を置き、会員以外の一般の方々も対象として『納税意識の向上』『税制への建設的提言』『自己研鑽機会の提供』『地域社会への貢献』など諸活動を親会・青年部会・女性部会が一体となって積極的に実施いたします。
3. 経済情勢や法人会を取り巻く厳しい環境に十分配慮しながら、会員増強運動を展開し『組織基盤』並びに『財政基盤』のより一層の強化に努めます。

II. 主な事業計画

1. 公益関係

(1) 税知識普及事業

① 「税法・税務関係研修会の開催」

法人会は税法・税務関係の研修会は、“公益性”を高める基本的な研修会であり、地域企業及び一般の方々を対象にして、三島税務署の支援を得て、税知識向上を図るために研修会を積極的に開催いたします。

② 「租税教育活動の展開」

将来を担う子供たち、主に小学６年生を対象に『税』の理解を深めるため青年部会会員による租税教室（小学校・中学校）の出前授業を積極的に実施します。

今年度は、女性部会で租税教室の講師を検討します。

昨年度に引き続き、伊豆総合高校の生徒で１年生から３年生を対象に進路ガイダンスにおける企業説明会を実施します。

(2) 納税意識高揚事業

- ① ３市１町の小学５年・６年生対象に「税」をテーマに、女性部会主催「第９回 税に関する絵はがきコンクール」（国税庁・三島市教育委員会・伊豆の国市教育委員会・伊豆市教育委員会・函南町教育委員会後援）を開催します。また校長会へ出席し、絵はがきコンクールへの募集依頼を致します。小学生より絵はがきを募集し、税についての理解と意識啓発に努めます。

今年度も「子ども税金教室」の開催等を行います。

子ども税金教室では《税》を身近に感じていただく為、税金で建設された施設への見学や税金クイズ等で納税の理解と意識高揚に努めます。

② 税の広報事業

地域企業及び一般の方々を対象に、三島田方法人会の「のびゆく法人」広報誌及び、三島田方法人会ホームページにて税についての様々な広報活動に努め、必要に応じて関係資料を配布します。

前年度静岡県独自の「法人会バッチ」の制作に際し、法人会のPRに努めます。

また“税を考える週間”には各地域の商工祭等に積極的に参加し、一般社団法人三島田方法人会の知名度アップ、子供向け税金クイズ等の活動と「税」に関するパンフレット、チラシや小冊子の配布などを通じ、会員外の一般の方々も対象に含めた『税』の啓蒙活動を実施します。

「期限内納付推進運動」や「e-Tax」をはじめとする『税』の電子申告・納税システムの推進、さらには平成28年スタートしたマイナンバー制度の厳正な取扱いと定着化にも協力していきます。

「自主点検シート」の活用による企業の税務コンプライアンス向上にも積極的に取り組みます。

(3) 税制提言事業

会員企業を対象に税制改正についてアンケートを行い、意見・要望をもとに一般社団法人静岡県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合と連携して税制改正要望書を取り纏め、地方自治体並びに地元国会議員に陳情を行い、建設的な提言活動を行います。

また令和4年4月14日（木）第17回法人会女性フォーラム静岡大会に向け、当法人会は観光委員会・情報交換会を担当致します。

(4) 地域企業発展事業

地域企業及び一般の方々を対象に会計・経営管理・労務問題・法律・危機管理・営業等の幅広い講演会・講習会・セミナーを開催いたします。前年度の参加率を上回る様、一般の方々に積極的な活動を致します。

地元中小企業に入社した社員同士の仲間意識とキャリア教育やマナー研修を通し、社会人としての自覚を高める機会の場合として、合同入社式を開催します。

また工場等視察による異業種経営研修の計画を致します。

(5) 地域社会貢献事業

親会・青年部会・女性部会が一体となり、公益目的事業として地域に密着した地域貢献活動を実施できるよう活動をいたします。会員以外の一般の方々も対象として『税』を絡めた事業や法人会の存在を広く認知されるよう活動を行います。

2. 共益事業

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度の推進の為、会員企業が一丸となり、また提携協力保険会社3社との連携強化を通じて保険料収入目標の達成により、福利厚生制度推進表彰の受彰を目指します。

特に経営者大型保障制度について新規契約企業数の増加とJタイプ型の契約増加に親会・青年部会・女性部会一体となり努めてまいります。

福利厚生制度50周年に向け、新たに「想いをつなぐ50年『すべての会員企業を守りたい』キャンペーン」の2年度として推進を図ります。

財政基盤強化と会員企業経営の安定・保全と経営者又は従業員の福利厚生制度の一層の充実を図ることを目的として、提携協力保険会社3社と連携し法人会の福利厚生制度の推進をいたします。

また、協力保険会社3社の協力を得て、親会・青年部会・青年部会OB会・女性部会の徹底した会員確認手続きを通じて新規契約増加を目指し、また同時に会員増加にも結び付けていきます。

(2) 会員支援交流事業

- ① 会員を対象に税制改正セミナー、経営セミナー、労務管理・リスクマネジメントセミナー等の各種セミナーを企画し、会員の要望に添う研修を行います。

- ② 会員サービス

- イ. 法人会提携ローン

- ロ. 「早割電報」紹介サービス

- ハ. インターネットでセミナー受講「セミナーオンデマンドサービス」

- 平成23年度からスタートさせたサービスとして、ホームページから会員・一般向けに数多くのタイトルセミナーを提供します。

- 二. 「法人会メリットカード」の周知と特約店が提供する『会員向け特典』を多くの会員に利用してもらうようにPRしていきます。また同時に特約店の増加を推進いたします。昨年新たに始めた会員向けメルマガ配信を通して「法人会メリットカード」のPR及び会員登録数増加に努めます。

- ホ. 中小企業向け貸倒保障制度（引受保険会社：三井住友海上火災保険会社）

- ヘ. 「法人会アンケート調査システム」の登録依頼を推進します。

- ト. 日産レンタカー割引制度

- チ. 企業情報・格付情報照会サービス

- ③ 委員会・定時総会・各種講演会・各種セミナー等への参加意識の高揚を図ります。会員同士の声掛け等による参加率を上げていきます。

④ 支部活動の充実

今後、支部独自の事業展開を図り、支部活動の活性化に結びつけます。会員相互の事業発展と支部の意識高揚を図るよう努力頂きます。支部会員の連携・協力を進めていきます。

支部会員の支部総会等への参加率を高めるため、会員同士の声掛けを励行していきます。

(3) 会員増強事業

- ① 令和元年12月末の会員数は2,819社で組織委員会を中心に、法人会加入率65%以上を維持する様に令和2年度会員増強推進計画を立て会員増加運動を展開します。また会員維持に繋がる脱会防止策でもある、会員メリットを広く周知させるためのツールを増やしていきます。

管理関係

1. 規程

定款や諸規程の理解と適正な運用を行います。

2. 諸会議

- ①総会
- ②理事会
- ③正副会長・監事会
- ④各委員会
- ⑤支部会
- ⑥青年部会の諸会議・女性部会の諸会議
- ⑦その他必要な会議

3. 事務処理

- (1) ガバナンス強化を含めた事務管理の厳正化を図ります。
- (2) 平成28年からスタートした「マイナンバー制度」に沿った適正な事務処理の遂行を図ります。
- (3) 職員の適正な職務内容及び人員配置の検討を致します。